

じぶんの町を良くするしくみ。

# 赤い羽根共同募金



## 太田市共同募金委員会 地域配分申請受付が始まります

共同募金は、地域に暮らす私たちの参加と協働の力で、「困りごとを放っておかない・だれも孤立しない・つながりのある地域」を目指しています。お預かりした募金は、地域配分として地域福祉に利用されます。

太田市共同募金委員会では、地域配分の募集を開始します。

### 申請受付

#### 受付期間

令和6年8月 1 日 (木) ~  
8月30日 (金) 締切  
(締切日必着、郵送不可)

#### 提出先

太田市共同募金委員会  
太田市飯塚町1549 (太田市社会福祉協議会内)



地域配分は、行政からの委託事業や介護保険事業は対象外です。配分申請の際には、必ず「申請の手引き、配分基準等」をお読み下さい。なお、申請後に現地調査・ヒアリング調査を行います。

#### 問い合わせ

太田市共同募金委員会 (太田市社会福祉協議会内)  
〒373-0817 太田市飯塚町 1549  
TEL 0276-46-6208  
HP <https://otashakyo.jp/business/fund-raising/>

#### QRコード



## 赤い羽根文庫購入配分

園児・児童のための図書の購入を目的とした配分

【申請できるのは…】

- ① 保育所・認定こども園・学童保育所・地域活動支援センターを経営または運営する法人・団体、太田市域内で活動するNPO法人、任意団体等

【配分上限額】15万円（配分率90%以下）

## 運営費配分

福祉活動を目的として設立された団体の活動経費

【申請できるのは…】

太田市域内で活動する任意団体

※太田市社会福祉協議会からの助成金を受けている団体は除きます。

【配分上限額】3万円

## 備品整備配分

福祉サービス利用者を直接処遇するために必要な備品を整備する事業

【申請できるのは…】

- ① 保育所・認定こども園・学童保育所・地域活動支援センターを経営または運営する法人・団体
- ② 太田市域内で活動するNPO法人、任意団体等

【配分上限額】30万円（配分率75%以下）

## 事業経費配分

地域福祉の推進を図ることを目的とした事業

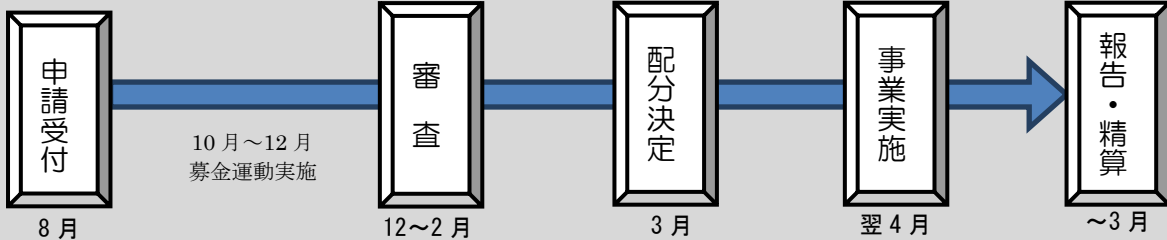
【申請できるのは…】

- ① 保育所・認定こども園・学童保育所・地域活動支援センターを経営または運営する法人・団体
- ② 太田市域内で活動するNPO法人、任意団体等

【配分上限額】20万円（配分率75%以下）

【事業数】上限額範囲内で3事業まで申請可能

申請から配分まで（事業実施は申請年度の翌年度です。）



★ 申請書のダウンロードは・・・  で

または、QRコードから

